

平成23年度 予算と重点事業

幸手市障害者自立支援施設の経営

平成23年度から5年間、幸手市障害者自立支援施設（「さくらの里」「なのはなの里」）の指定管理を幸手市より受託し、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス（生活介護・就労継続支援B型）を提供する施設を経営することとなりました。

【対象となる方】

- (1)身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年12月26日法律第283号）第4条に規定する身体障害者をいう。）
- (2)知的障害者（知的障害者福祉法（昭和35年3月31日法律第37号）にいう知的障害者のうち18歳以上である者をいう。）

【さくらの里】（幸手市大字千塚 10-1）

(1)サービス内容

①就労継続支援B型（定員20名）

就労の機会及び生産活動の機会の提供に関する支援や知識・能力が高まった利用者に対する就労への移行に向けた支援

*自主製品（革工芸等）の作成、内職作業等を行います。

(2)開所・利用時間

月曜日から金曜日（国民の祝日・年末年始等を除く）
午前8時30分から午後4時まで



さくらの里入所式

☆さくらの里自主製品（革工芸）

- 写真左から
- ①ノートカバー 1,000円
 - ②ショルダーバッグ 2,500円
 - ③めがねケース 800円
 - ④IDカードケース 300円
 - ⑤パスケース 500円
 - ⑥バッグ 3,000円

*さくらの里、ウェルス幸手などで販売しています。他にも多数の品を取り揃えております。
ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【なのはなの里】（幸手市東3-9-21）

(1)サービス内容

①生活介護（定員10名）

食事・排泄等の介護、日常生活上の支援、軽作業等の生産活動や創造的活動の機会の提供、身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

②就労継続支援B型（定員10名）

就労の機会及び生産活動の機会の提供に関する支援や知識・能力が高まった利用者に対する就労への移行に向けた支援

(2)開所・利用時間

月曜日から金曜日（国民の祝日・年末年始等を除く）
午前9時から午後4時30分まで



生活介護



就労継続支援B型

【基本方針】

現在、介護保険制度、障害者自立支援法、保育、子育て施策の見直しが進んでいます。また、施設やサービス指定基準の地方自治体への権限委譲や国の補助金の一括交付金化の方針が出されています。いずれも福祉の根幹に関わる重要な課題であり、動向を注視するとともに適時、適切に対応をしなければなりません。また、地域では、従来の福祉問題に加えて、失業に絡む生活課題、孤立化、虐待、高齢者等の財産や権利の侵害等、様々な問題が生じています。

これらの問題に対応するため、社会福祉協議会では、自治体、民生委員・児童委員、福祉施設等関係機関、ボランティア、NPO法人等の福祉団体と協働して地域における相談・支援体制を強化するとともに、堅実な組織運営を行うため、経費の削減、事業の効率化を進め、民間組織としての柔軟性を生かし、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、各事業に取り組んでまいります。

一般会計

収入内訳

(単位:円)	
補助金収入	31,282,000
会費収入	6,480,000
共同募金配分金収入	5,232,000
寄附金収入	3,000,000
積立預金取崩収入	2,500,000
前期末支払資金残高	1,406,000
受託金収入	732,000
事業収入	852,000
貸付事業等収入	800,000
雑収入	515,000
受取利息配当金収入	151,000
負担金収入	4,000
合計	52,954,000

経理区分別支出内訳

(単位:円)	
法人運営事業	41,112,000
共同募金配分金事業	7,403,000
ボランティア・市民活動センター事業	1,458,000
福祉資金貸付事業	990,000
福祉サービス利用援助事業	602,000
配食サービス事業	590,000
家事援助サービス事業	363,000
生活福祉資金貸付事業	253,000
心配ごと相談事業	183,000
合計	52,954,000

特別会計

収入内訳

(単位:円)	
自立支援費収入	50,402,000
受託金収入	21,000,000
就労支援事業収入	2,250,000
利用料収入	935,000
合計	74,587,000

経理区分別支出内訳

(単位:円)	
さくらの里	36,410,000
なのはなの里	38,177,000
合計	74,587,000

社協の事業紹介やご案内についてまとめたガイドブックを発行しています。社協窓口にて配布していますので、ぜひご利用ください。

